

議事録 概要

1	会 議 名	2024 年度 第 1 回 明石市社会福祉審議会
2	開催日時	2024 年（令和 6 年） 5 月 20 日（月曜日） 14 時 00 分～16 時 00 分
3	開催場所	明石市役所議会棟 2 階 大会議室
4	出席者	審議会委員（27 人中 21 人）
5	次 第	1 開会 2 委員長及び委員長職務代理者の選出 3 報告事項 (1) 明石市の福祉・こども関係重点施策 ・第 3 期 明石市子ども・子育て支援事業計画の策定について ・明石市社会的養育推進計画の改定について (2) 新年度の主な取組（福祉局・こども局） 4 その他 5 閉会
6	配付資料等一覧	・会議次第 ・委員名簿 ・座席図 ・明石市の福祉・こども関係重点施策の説明 資料 ・新年度の主な取組の説明 資料 ・明石市社会福祉審議会について
7	会議の全部内容または進行記録	詳細については別紙参照

議事録 内容記録

司会	1 開会（13 時 30 分） 本会議は委員 27 名のうち、過半数を超える 21 名が出席しており、明石市社会福祉審議会条例第 6 条第 3 項の規定に定める会議の成立要件を満たしていることを報告します。 － 出席者 21 名 － それでは、議事に先立ちまして福祉局長よりご挨拶申し上げます。
福祉局長	皆様方には平素から本市福祉行政の推進にご理解、ご協力いただいております、誠にありがとうございます。また本日はお忙しい中、明石市社会福祉審議会にご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。 先月、当審議会の委員の任期が満了したというところで、今日お手元の委員名簿記載のとおり、新たな委員構成でご審議を賜るということになりました。改めまして委員の皆様、どうぞよろしくお願い申し上げます。 当審議会につきましては、社会福祉法に基づき、社会福祉及び児童福祉に関する事項を調査、審議していただくよう、お願いをしているところでございます。 昨年度は障害福祉分野におきまして、あかし障害福祉推進計画の策定について、また高齢者福祉分野におきましては、明石市高齢者いきいき福祉計画及び第 9 期介護保険事業計画の策定についてご審議を賜りまして、皆様のおかげをもちましてそれぞれの計画を策定することができました。今年度から、これらの計画に基づく施策の推進に努めているというところでございます。 本日の審議会では、福祉局及びこども局における新年度の主な取り組みについてご説明させていただき、施策推進にあたってのご意見、ご提案をいただきたいと思っております。 特に今年度の重点施策といたしまして、こども局において策定を予定しております、明石市子ども・子育て支援事業計画、また、改定を予定しております明石市社会的養育推進計画に関する審議をお願いするに当たりまして、計画の推進体制や今後のスケジュール等をご説明をさせていただきます。 ご案内のとおり、明石市におきましては、対話と共創、共創とは共に創ると書くわけですが、これをまちづくりの基本方針としているところでです。 市民との対応を通じて、多様化、複雑化する市民ニーズや地域課題を把握し、地域や企業、大学などの様々な主体との共創によって、課題解決に向けた実践的な取り組みを展開することで、新たなまちの魅力や価値を創造していこうと考えています。 委員のみなさまには、対話と共創という本市のまちづくりの基本方針にご理解をいただきまして、本日の審議会におきましても、忌憚のないご意見、ご提案をお願いいたしますとともに、引き続き、やさしい共生のまちづくりの推進に変わらぬご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。
司会	2 委員長及び委員長職務代理者の選出 続きまして、委員の委嘱についてご報告させていただきます。 5 月 1 日より、新たに 3 年間の任期で 27 名の方に委員を委嘱させていただいております。

司会	す。本日は会議時間が限られておりますので、お一人お一人のご紹介につきましては割愛させていただきますが、どうぞよろしくお願いいたします。 それでは次に、次第２の「委員長及び委員長職務代理者の選出」に移らせていただきます。委員長の選出にあたっては、社会福祉法第 10 条の規定により、委員の互選により選出されることとなっておりますが、いかがでしょうか。 【事務局一任の声】
司会	よろしければ、甲南女子大学教授の伊藤委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。 【拍手により承認】 それでは、当審議会の委員長は伊藤委員に決定させていただきます。以降の議事進行は、伊藤委員にお願いいたします。
委員長	ただいま委員長を拝命いたしました、甲南女子大学教授の伊藤と申します。 甚だ微力ではございますが、明石市の社会福祉行政に少しでも貢献できるように、この委員会の委員長の任を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。 それではお手元の次第に沿って、まず委員長職務代理者の指名に入りたいと思います。 委員長職務代理者の指名については明石市社会福祉審議会条例第 5 条の規定によって委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、あらかじめ委員長の指名する委員がその職務を代理するということになっております。 【立候補なし】
委員長	それでは、水上委員に職務代理をお願いしたいと思いますが、皆様いかがでしょうか。よろしいでしょうか、ありがとうございます。 では、水上職務代理者より一言ごあいさつをお願いできますでしょうか。
委員長職務代理者	神戸学院大学の水上と申します。よろしくお願いいたします。
委員長	それでは、次第３の報告事項に移らせていただきます。
委員長	３ 報告事項 (１) 明石市の福祉・こども関係重点施策 １点目、第３期 明石市子ども・子育て支援事業計画の策定について、所管部署より説明をお願いいたします。 — 資料に基づき、市担当部署より説明 —
委員長	ただいまの説明について委員の皆様から、ご質問、ご意見等はございますでしょうか。

委員	児童福祉専門分科会で3回程度議論するということですが、3つの部会、全員が揃って審議するという理解でよろしいでしょうか。
事務局	3回予定しております。 その都度、スケジュール等を調整させていただきまして、できる限りご参加いただきたいですが、専門分科会につきましては今回計画策定ということもあり、臨時委員を予定しております。それらの方も踏まえまして、児童福祉専門分科会を開催し、ご審議いただきたいと考えております。よろしくお願いします。
委員	アンケートを実施されるということですが、ご家庭を中心にニーズ調査、小学5年生から高校生のアンケート、タウンミーティングと、とても実りあるものになると想像します。アンケート項目は子どもたちがどういう方法で、どういった質問に対して回答するのでしょうか。 ウェブでは全員の調査は難しいでしょうし、学校で取るのか、家庭に持って帰って取るのか、どういう内容で取るのか教えていただきたいです。
事務局	アンケートの取り方ですけれども、今から具体的に考えたいと思っております。 小中学生はタブレットを持っていると思いますので、小中学校長会等を通じて、QRコードで本人が答えられるような形で、本人宛にしたいと思っております。 保護者につきましては、同様に学校を通じてQRコードを載せた手紙を配布し、そちらから回答していただく形を取りたいと思っております。高校生についても同様です。 タウンミーティングにつきましては、市民とつながる課というところがありまして、そちらが昨年度と同様に、7月にこども会議、8月に若者会議を開催します。そこに私たちも直接足を運んで、実際にこどもや若者がどういう意見を持っているのか声を聞きたいと思ひ、アンケートとは別にそのような機会を今回設けたいと考えております。
委員	アンケート項目などある程度、形になっているものがあれば教えていただけますか。
事務局	アンケート項目ですが、今のところ本人に負担がないよう30～40項目で、幅広い範囲で答えやすいアンケートを取りたいと考えております。例えば兄弟の方がいるかとか、ヤングケアラー等、直接言葉で聞くのは難しいので、例えばそれを類推してこちらがわかるように、兄弟の世話をしているか、どんな兄弟の世話をしているか等、その様な形で負担がないようにしたいと思っております。 こども局だけでは決定できませんので、福祉局とも話し合いながら、どういった案件の内容がいいのかは今後決めていきたいと思っております。まだ具体的にはお示しできませんが、ご了承ください。
委員長	それでは、他にはいかがでしょうか。
委員	私は、まちづくり協議会の会長も兼ねながら、明石市連合まちづくり協議会の役員をさせていただいております。校区まちづくり協議会では、令和6年度から第2期まちづくり

	計画ということで、絶対に子どもたちの考えをまちづくりに反映しようと、昨年小学校の子どもたちのアンケートを取らせていただきました。その結果、非常に地域に関心があるという事が分かりました。 地域のおじいちゃんおばあちゃんと色々したいとか、嬉しい反応がすごくありまして、地域の好きなところとか、こんなところを改めていきたいとか、自分たちは将来こんなまちをつくっていききたいとか、そういう夢のある話をしてくれて、非常に刺激になりました。できましたら、地域に対しての想い、これから地域を自分たちが背負っていくというような、そういう地域愛みたいなものが反映される項目をアンケートの中に入れていただければ非常にありがたいと思っております。よろしくお願いいたします。
事務局	そのあたりも検討させていただきます。
委員長	次へ進みたいと思いますが、よろしいでしょうか。 2点目、明石市社会的養育推進計画の改定について関連部署より説明をお願いいたします。
	— 資料に基づき、市担当部署より説明 —
委員長	ただいまの説明について、委員の皆様からご質問ご意見いただきたいと思います。どんなからでも結構ですので、よろしくお願いいたします。
委員	私の本職は発達障害知的障害のあおぞら園と、医療的ケアと重症心身障害児のゆりかご園の園長をしております。この中で社会的養護というところで子どもに関する話し合いをされると思います。私は十何年あおぞら園にいまして、昨年度に児童相談所からの紹介で3人の子たちが来ました。その中で、発達障害の育てにくさから、お母さんがやむを得ず虐待をしてしまうケースが見受けられました。 あと、乳児院さんや施設にヘルプで来られるのは、発達障害とかダウン症のお子さんや知的障害の子たちも非常に多く、里親が発達障害の子たちを見ているというのも多いので、少しここに障害という視点を入れていただけたらありがたいなと思います。
事務局	おっしゃっていただきましたように、発達の問題や虐待のご相談自体が非常に多様化しているというのはご意見いただいたとおりでございます。 今ご指摘、ご意見いただきましたように、障害に関する入所児童の措置の項目を新たに国の方も追加するということがありますので、こちらのスケジュール以外にも当事者の方や、障害の施設の方のご意見も踏まえて策定してまいりたいと思っております。
委員	計画の推進体制のところと、子どもの意見についてのところで2点質問があります。 まず1点目は、昨年度発出された国の策定要領の中に計画策定にあたっての留意事項があります。その中に、当事者である子ども、又は社会的養育経験者を含む複数名選任したうえでと書いてあります。この審議するための機関の中に、そのような当事者が含まれているのか否か。もし含まれていないのであれば、臨時委員として当事者である子ども、又は社会的養育経験者の参画の予定があるのでしょうか。

委員	2点目が子どもの意見についてということで、策定要領においても、複数名選任した上で意見聴取を行うと書いてあります。検討委員会の中に当事者を入れて、どのように意見を聴取していくのかということが話し合われて、実際にアンケートやヒアリングを行っていくと思います。ここに兵庫県と連携しながらと書いてありますが、なぜ兵庫県と連携するのでしょうか。明石市として措置している子どもや在宅で指導している子どもの意見を聞けばいいのではないのでしょうか。兵庫県と連携する意図を教えてくださいたいです。兵庫県もエリアによって様々な背景や特徴がありますので、明石市として、社会的養育推進計画を作っていくのであれば、明石市の子どもを中心にヒアリングを行っていくのがいいのではないのでしょうか。
事務局	1点目ですが、国の策定要領の方でご指摘いただいたとおり、当事者である子どもの参画という点でございますが、現時点で審議会等において、直接的にお子様の参画ということは予定しておりません。また、兵庫県となぜ連携する必要があるのかという点ですが、子どもの意見を聞く際に、施設にいる子どもや、里親に預けられた元里子のご意見も踏まえて、いろんな意見をできるだけ伺いたいと考えております。 直接子どもの参画をしていない以上、いろんな方法でご意見をお聞きしたいというところが現状でございます。もう一つのご質問にもありましたとおり、なぜ兵庫県と連携をとるのかという点で、まず第一に、明石市内の当事者である子どもの声を聞くというところは、おっしゃっていただいたとおりでございます。ただ、明石において児童養護施設や乳児院は数が限られており、できるだけ幅広い意見を聞くために、兵庫県とこういった形で子どもの声を聞いていくのかを参考にしながら進めています。今日ご意見いただいたところを踏まえ、検討してまいりたいと思っております。
委員	国の策定要領は、子どもを委員として複数名選任とは書いておらず、社会的養育経験者であれば良いので、そういう方を委員として検討していただきたいと思います。 なかなか明石市に在住の方、元明石市で措置された方で、委員会で意見を言える方が今いらっしゃるかもしれませんが、隣接の神戸市や兵庫県で、社会的養育経験者として活動されている方が多くおられるので、そのような方も視野に入れてご検討いただければと思います。 それから兵庫県と連携するヒアリングのプロセスですが、どのように進めていくのかという点での連携はいいのですが、あくまで明石市の計画ですから明石市で措置された子どもさんの意見を聞いていくことが重要だと思います。 参考までに5、6年前に福岡市の社会的養育推進計画を、当時、福岡市こども総合相談センター長として関わって作ったときは当事者委員が2名参画しておりました。当事者委員が中心となって各施設・里親の子どもを集めてヒアリングを行ってききましたので、またそういったことも参考にしていいただければと思います。
委員長	他にはいかがでしょうか。
委員	先ほどもありましたが、パブリックコメントの募集方法はインターネットでしょうか。いつもインターネットでしていますが、広報が足りないのか、意見が少ないような気が

	します。パブリックコメントを例えばインターネットで募集するということを明石市の広報で周知したり、他にも何かいい方法はないかなと常々思っています。せっかく良い意見が出て反映されていなかったり、意見が出てこないということが多いような気がしますので、ぜひとも広報活動に力入れていただいて、たくさんのパブリックコメントを集めていただけたらと思います。
事務局	令和2年に策定した際も、パブリックコメントの実施をさせていただいておりますが、ご意見いただいたとおり当時も1件でしたので、幅広く広報できるよう検討してまいりたいと思います。
委員長	他にはいかがでしょうか。
委員	知的、精神、身体障害者団体の会長をしております。また、知的障害を持つ親の会の会長もしております。 私は約20年近く就学前相談の委員をしていて思うことは、明石市は相談の方が増えていまして、支援教育が市内の小中学校のクラスで1,000名近くいます。いなみ野特別支援学校には200名以上が通っていますので、合計1,200名ぐらい市内で特別支援教育を受けている子どもたちがいます。特にその中で未就学児のお母さんは悩んでいる方が多いので、先程も別の委員がおっしゃったように養育や、もう少しバックアップするためにも教育というジャンルが入ってもいいのではないかなと思います。こういう案の策定のときに考慮願いたいと思います。
事務局	ご指摘いただいたとおりご相談が多様化している中で、こども局、福祉局という枠にとらわれず、教育委員会も含めて横断的に連携しながら取り組んでいきたいと思います。
委員長	他にはいかがでしょうか。 特にないようでしたら、次へ進みたいと思います。
委員長	(2) 新年度の主な取組 新年度の主な取り組み、福祉局・こども局とそれぞれ所管の部署から、説明を連続してお願いしたいと思います。
委員長	— 資料に基づき、市担当部署より説明 —
委員長	ただいまの説明について、委員の皆様からご質問、ご意見いただきたいと思います。
委員	私からはインクルーシブのまちづくり、38頁、No.49の高齢者等のフレイル予防の強化について、質問ならびに提案させていただきます。 今年度、フレイル予防の強化についてはインクルーシブのまちづくりの中に位置付けられて、しかもフレイル対策と介護予防を一体的に実施すると明記されたことは、非常に素晴らしいことだと思っております。 そしてそのフレイル予防については、東京大学高齢社会総合研究機構の提唱されているフレイル予防プロジェクトをもとに進めていかれると伺っております。

	このフレイル対策と介護予防の一体的な実施を実現していくためには、健康な高齢者への啓発としてのポピュレーションアプローチ、介護が必要となる人へのリスクマネジメントアプローチ、すなわちそのフレイル介護予防として、常時から三次予防までのアプローチを切れ目なく推進していく活動と、その体制を整備していくことが必要ではないかと思われます。この点について、事業の内容をいかに進化させていくのか、あるいは行政組織としての密な連携、どのように構築されていくのかをまず1点お聞きしたいと思います。 それから、対話と共創のまちづくりの中で、産官学等の共創によるまちづくりの推進ということが新規に提起されているのですが、高齢者のフレイル予防プロジェクトにおいても、多くの自治体で産官学民の連携した取り組みが既に行われております。 産業界ではいろんな企業体が参画しており、明石市においても、産官学民の連携したプロジェクトの推進に向けた取り組みを検討していただけたらと思っているのですが、いかがでしょうか。 3点目ですが、認知症あんしんプロジェクトの推進の中でも、官民連携の認知症あんしんネットワーク会議の開催というのが明記されていますが、フレイル予防においても、医療・介護・福祉の専門的な見地の導入、組織的連携が望まれます。 産官学民との共創によるまちづくりの観点からしても、行政、医師会等の有識者、それから地域住民組織の代表者などで構成された、例えば、フレイル予防活動推進委員会の構築などが必要なのではないかなと考えていますが、この点はいかがでしょうか。
委員長	ご提案も含めて3点の質問がありました。お願いいたします。
事務局	去年初めて、東京大学の飯島教授に明石市に来ていただき、ご講演いただきました。 来られた皆さんは、当事業に対して熱意をお持ちの方ばかりでした。そのあとフレイルサポーターの養成講習会を開催しましたが、定員を上回る方に応募いただき、残念ながら受講できない方も出たという状況でした。 今年、2年目になりますので、着実に進めていきたいと思っております。 一つは、先ほど連携というお話もありましたが、これまでは高齢者の部門で始めましたが、今年度につきましては健康部門、介護予防の部門、すべてが連携して、この東京大学のスキームを使ってやっていくことになっております。 フレイルチェック会などを開催したのち、いわゆるハイリスクで対応しなければいけない方につきましては、各部門が適切なところを案内して対応します。ふれあいの里につきましては、いわゆるポピュレーションアプローチの部分で、まだ比較的元気な方が集まる場所として進めていきます。明石市では今年度からそれぞれの部署でできることを繋げていくという仕組みをしっかりと作っていきます。それから民間との連携ができれば介護予防に繋がっていくと考えており、現在視野には入っていますが、まだそこまでやる力がないというのが実情です。ただ、今回、明石市においても産官共創ということを打ち出しており、いくつか似たようなことを考えておられる事業者からの声もありますので、うまく連携してできるのではないかなと思っております。 有識者会、組織、地域の住民の団体の方などといったところと、いわゆる産官学民の連携という意味で言いますと、代表が集まって、このフレイル予防プロジェクトの統括的な進捗を含めて、統括するような部門とか部署、例えばフレイル予防活動推進委員会のような部署があってもいいのではないかなと思っておりますが、いかがでしょうか。

事務局	その点につきましては、地区社協とかそういったところでフレイル予防の取り組みを、今どう考えているのか情報収集している段階です。市全体でするよりも、地域ごとにそれぞれ課題が違うと思いますので、その地域の地区社協、まちづくり協議会等、そこには専門職の方、地域総合支援センターの職員もおりますので、そちらでフレイル予防を浸透させていくのがいいのではないかと考えております。 いきなり 100%、120%となると体制的にも難しいですが、せっかくいいツールができましたので、これで明石市の介護予防、フレイル予防を進めていきたいと考えております。
委員長	他にはいかがでしょうか。
委員	41 頁、No. 52、ひきこもり相談支援の強化で、私どもの法人が、昨年度とその前の年度に市の助成金をいただいて居場所づくりの支援をしておりました。 私はすべて出席し、利用者は 1 名から多いときで 4 名ぐらいでしたが月 1 回、土曜日に開催しておりました。2 年間で、利用される方の特徴が見えてきて、助成金をいただいたということもありますので、ご紹介したいと思います。 一つはひきこもっておられるのは年齢的に中高年の方が圧倒的です。若い人は 1 人も来られませんでした。 それと精神疾患をお持ちの方で、精神科の医療機関に掛かられている方や、発達障害をお持ちの方がおられました。皆さん、働くというよりしゃべりたいということが共通の関心事であり目的でした。自由にしゃべれる場が欲しいということで、利用されていました。 案内の媒体は広報誌です。今回も 4 箇所の居場所の事業所が紹介されていましたが、広報紙を見たり、私どもの作ったチラシを新聞折り込みに入れたり、最初の方に神戸新聞の取材があつて記事に載ったものを見てこられたり、そういう形での利用でした。 その中でも効果的だったのが、ひきこもりの体験者、うち 1 名は精神疾患回復者の方にピアサポーターとして常時入ってもらっていたことです。ピアサポーターの人たちが入ることで、すごくしゃべりやすい雰囲気になっていたこと、こういう人もいるということで、安心してこられたということがありました。 そういった特徴がありましたので、ひきこもりの人は、若い人から高齢者まで、年齢層が幅広いので、いろんな年齢層の応じ方や社会参加の段階を考えながら、その人に合った細かな支援をしていかないと、なかなかうまくいかないと思います。報告は以上です。 次に質問ですけれども、この 2 点目に、当事者の社会的経済的自立に向けた、就労体験とか訓練のことが載っていますが、ひきこもりの人にとって就労というのは一番ハードルの高い目標になりますので、これを実際どうされるのか教えていただきたいと思います。
事務局	ただいまのご質問でございますが、ひきこもりはおっしゃるように様々な年齢層、形態の方がいらっしゃいます。 一般的に長期間ご自宅にいて、ご家族以外の方とほぼ関わらない状態のことがひきこもり状態とされていますが、就労だけがゴールではなくて、それぞれの方によつてのゴールがあると考えています。 ただ、中には就労したいけれども、なかなかその勇気がない、不安だ、自信がないと感

	じられる方もおられます。様々な地域で様々な形態での居場所がありますが、今年度は、リアルではなくてメタバースと言う、バーチャルのパソコン上で参加できるようなことも始めようと思っております。 まず1歩を踏み出したいと思っておられる方に、様々な形での居場所を提供させていただきたいと思っております。様々な事業者の方が居場所については工夫されておられますので、その情報を市の方で集約をして事業者と共有することで、就労を目指しておられる方を繋げて、それぞれのゴールに一步でも近づけるように取り組んでいきたいと考えているところでございます。 先ほどおっしゃられたように、いろんなところと連携していかないと、なかなか1箇所だけで問題解決はできませんので、もう少し繋がりを強化して欲しいという要望がありますので、よろしくお願いします。 ご要望もよろしくお願ひしたいと思います。他にはいかがでしょうか。 先ほどのひきこもりの話ですが、去年も申し上げましたように、山陽電車藤江駅前で、市からの助成金を頂いて、まちづくり協議会がオアシスという所を運営しています。 つい最近、ひきこもりの相談に応じていきたいと手を上げる方がおられて、1人2人と相談にこられています。たくさん人がいるところには行けないけど、1人だったら行けるといところからも始まるのかなと思い、現在の問題点の一つをオアシスがお役に立てたと非常にうれしく思っております。そういったこともあり、ひきこもりの問題は非常に私も関心を持たせていただいております。 もう一方で、先ほど出ましたフレイルの予防の話になりますが、高齢者にどういう仕掛けをしていくかということで、藤江駅前オアシスの運営をさせていただいています。令和5年度は95名のボランティアの方がいらっしゃいました。今年度も募集し93人が応募してくださいました。 その中には、50歳から90歳近い方もいらっしゃいます。 90歳近い方は何ができるのかと思われる方もいらっしゃるかもしれませんが、ここに通われていること、エプロンをして一緒に4時間ほどお話しされていること、それが十分フレイル予防になっていると思っております。 それともう一つ私自身が今日も行ってきましたが、私どもの自治会館でお助け隊という活動を民生委員の関係で参加しております。福祉防災会という組織を立ち上げて、グループに分かれて、地域の高齢者のところへお助け隊が回っておりますが、訪問される側の方が、「それだったら私もできる」ということで、その方もそのボランティアお助け隊の方の仲間に入られて、非常にいい結果がどんどん出てきているような気がしています。 介護保険を使わずに、元気で長生き100歳と私はいつも合言葉で言っておりますが、フレイル予防というのは本当に大事です。 地域の誰かが、或いは行政が何か仕掛けて高齢者を外へ出し、その人に何かお仕事があるということが、フレイル予防に大きく繋がっているということ、ここ2、3年実感しております。もし参考になりましたら、そういうことにお金を投じていただければいいのではないかなと感じるところです。 それともう1点。福祉避難所のことですが、実は民生委員として、要支援者の個別避難
--	---

	計画を私どもの地域はなるべく早く進めようと思い、3年前から計画を立てて進めておりますが、その中で、一時避難所である公民館に行けないという方を訪問しましたら、浜の近くですので、「もし何か起きた時に主人と一緒に連れて逃げる手段がないのでどうしたらいいのか」ということでした。福祉避難所の必要性は感じていましたが、以前の明石ではそういうところはなかなか充実していないため非常に心配しておりました。今年度は予算化していただくということで、一時避難所にも移動できない方たちのための福祉避難所への避難計画も今後立てていくように、行政と一緒に進めさせていただきたいなと思っております。 それともう一つ明石市が指定している一時避難所の件ですが、私どもの今崎野公民館も一時避難所になっています。揺れが収まった時点で小学校の避難所に移ってくださいと避難行動で示されていますが、その一時避難所自体、財源がないので耐震工事ができない状態です。 そこへ行ってくださいというのも非常に難しい問題だと思いますので、これから一時避難所として安全性の担保をしていただくことが大事だと思いますので、検討いただきたいと思います。
委員長	色々と地域の実情を紹介していただいてありがとうございました。 避難所のところは質問もあったかと思いますが、そこは答えしていただけますか。お願いします。
事務局	委員がおっしゃるように、避難所は市内の公共施設、小学校・中学校など場所によっては標高の低いところもありますので、避難所につきましては福祉局だけではなく、総合安全対策室、関係部署とも協議しながら、整備に努めてまいりたいと思っております。 それと、福祉避難所の件ですが、昨年までで24施設と協定を結んでおります。 できる限り公的な部分だけではなく、民間とも連携を密にとりながら協力をお願いしているという段階です。今年度も、いろんな会議等にできるだけ出させていただいて、協力を求めていきたいと思っているところでございます。
委員長	次の委員どうぞ。
委員	3点、簡単に申し上げます。 まず先ほどのひきこもりの就労の件で、とてもハードルが高いかもしれませんが、ウェブ利用の就労も1点で、神戸市で短時間就労というものがあり、その方に合わせて、中小企業が多いですが、連携を取って、短時間で少し来てもらうような働き方もありますので、そういうのも取り入れていただければとてもありがたいと思います。 それから、2つ目、親御さんの意見です。市立市民病院のユニバーサル歯科診療所ですが、発達障害の子どもたちは感覚の問題もありますので、親御さんたちは喜んでおられます。 次に、小さい時は小児科が受けてくれますが、小学校高学年ぐらいになると一般的な小児科が受けてくれなくなったり、内科も嫌がられたりというところでは、市民病院にユニバーサル内科を設けて頂けたらと思います。特別部屋を作らなくても、そういう場所や部署があればすごく安心だという声を発達障害の保護者の方からいただきました。

	もう1点、医療的ケアのお子さんの保護者からですが、やはり医療的ケアは呼吸器などの蓄電池が必要になるので、震災が起きたときに個々に対応をしていただきたい。 それがまだ全体的に行き渡っていないように聞いておりますので、ぜひ一人一人の拾い出しをして、直接その親御さんたちにはこういう支援をしますというように要望を聞いていただけると安心できると思うので、よろしくお願いいたします。
委員長	ご要望ということで、電気のことは機器だけに関してなのか全体ですか。
委員	全体です。
委員長	次、お願いします。
委員	私は提案を2点したいと思います。 37頁、No. 48のDV被害等の支援の充実ですが、支援者の養成及び実践力強化と書かれており、実践者の研修をしていると思いますが、被害者・成人に対する研修が行われていても、DV家庭の子どもの支援や被害者・子どもの関係性支援がなかなか進んでいないことは全国的な状況ではないかと思っています。 一方で児童相談所には警察から面前DV通告がたくさん来ているので、どのように子ども相談とDV被害者支援とが連携を持っていくのかということも重要な課題じゃないかと思っていますので、ぜひこの研修や養成講座の中に、子どもも視野に置いた研修を、今後取り組んでいただきたいなと思います。 その一つの例として、日本福祉大学の増井先生という方がいらっしゃる、アメリカのマンデル先生が広げているSafe and Together Modelがありますが、大阪ドームセンターなどで時々セミナーをされていていらっしゃるのを参考にいただければと思います。 それから34頁のNo. 45の明石商業高校福祉科の開設ですが、今年度からということで、高校の福祉科は文科省のホームページに、介護福祉士が念頭に置かれていて、ここにある介護福祉士の国家資格を取得するという、もっぱら高齢者または障害者の福祉を学ぶということになっていますが、将来的には大学等に進学してさらなるスキルアップを目指すを書いてありますので、高齢・障害の介護だけに限定せずにもっと幅広く福祉課題も学んでいけたらいいのかなと思っています。特に明石市は子育て支援が全国的に有名なところで、なおかつ高校生自身がまだ児童ということもありますので、ぜひ可能な範囲で児童福祉も科目として取り上げる、または実習や演習に含めたり、そういったことも視野に入れていただくと、子ども家庭ソーシャルワーカーの大学での開校もあと数年後には始まるのではないかと、また将来的には児童相談所のソーシャルワーカー、保育士、病後児保育の職員などの人材確保にも繋がっていくのではないかなと思いますので、ぜひご検討いただければと思います。
委員長	ご意見としてお伺いしておきたいと思いますが、関係部署で何かありましたら、お答えください。
事務局	DV家庭の子どもの支援の研修の件ですが、現状として、男女共同参画課が、毎年DVの研修をしており、関係機関の連携、ネットワークとして開催しております。

委員長	その中で事例を通じて、子どもの支援を考えることとしておりますので、引き続き男女共同参画課、関係部署と連携して、そのような研修をしていきたいと思っております。
委員長 委員	次、お願いします。 この度はとてもコンパクトにまとめていただいて、読みやすかったので、このシートは大変助かりました。 24 頁の No. 28、病児・病児後保育の件ですが、働くお母さんにとっては必要なことだと思います。そういう場所を設けるのも必要ですが、例えば、勤務する会社に病児保育をする場所があれば良いと思いますので、企業への働きかけはできないものでしょうか。 ヤングケアラーの支援のところですが、ヤングケアラーはなかなか見つけにくいです。子どもたちはなかなか自分からは発信できないので、早期発見するために、病院とか学校とか、関係機関の方で連携して情報交換をする手だてではないものかということ、民生委員では入りきれないので、その連携があれば早く見つけることができるのではないかと思います。 次に、クールスポットの予算は少なかったと思います。バス停は要らないものは撤去されていますが、バス会社にも協力をお願いして日よけをつけてもらえたらと思います。あと公園も日陰がありません。例えば石ヶ谷公園なども広々して気持ち良いですが、日よけをしてちょっと休憩する場所がない。わざわざクールスポットを設けなくても、民間にも協力を要請するとクールスポットが増えるのではないかなと思いました。
委員長	いくつか具体的なアイデアありがとうございます。お答えできるところは、お願いいたします。
事務局	病児・病後児保育の件についてお答えさせていただきたいと思います。 民間企業への働きかけというところを、アイデアをいただきありがとうございます。 病児・病後児保育事業を、病気が急性期から回復するタイミングではございますが、急変であるとか、安全に配慮する側面が強くあります。その中で、保育士の確保、そして看護師が必要であること、医療機関との連携も重要になります。 当然、主治医と連携しながらの対応や給食の関係もありますので、医療機関・保育所が実施していくというようなスキームで今進めているところですので、安全・安心をできるだけ確保できる体制で進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解いただけたらと思います。よろしくお願いします。
事務局	ヤングケアラーは、家庭内のことで見つけにくいというようなこともございます。 それと、ヤングケアラーだけの問題というよりも様々な問題が複合して、そのような状況になっていることがありますので、どこかの課が一つの問題だけを解決したら終わるという問題ではないので、いま現在も実際に教育、福祉、いろんな部門が連携した支援会議というチームを作って月に 1 回程度、実際にそれぞれの担当のところで、ヤングケアラーの疑い、もしくはなる可能性があるというようなケースを通じてどのように対応していくか取り組んでいるところでございます。実際にヤングケアラーとわかった場合、どのように関わっていくか他機関と連携しながら対処していきたいと思っております。

事務局	クールスポットの件のご提案でございますが、おっしゃるように市だけで全部のことを解決するのはなかなか難しいと認識をしております、民間企業も含めた市以外の関係機関との連携がますます必要になると思っております。また熱中症の予防につきましてはこれから暑くなることが予想されておりますので、クールスポットを利用して遠慮なく休んでくださいと周知していきます。 熱中症はどういうときになりやすいのか、時には命に関わる可能性もあることなどを知っていただいて、無理することなく、体調に異変を感じたら木陰やクールスポットで少し休んでいただいて次の行動に移していただくというお知らせもしていく必要があると考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。
委員長	他にはいかがでしょうか。
委員	一つお願いです。 私たちは地域支えの家サポーターリングファミリーを運営しておりますが、認知症の色々なプロジェクト、そして認知症の見守りや認知症予防に取り組んでいますが、耳の悪い方が多くおられ、耳鼻咽喉科に同行させていただいたりしていますが、耳鼻咽喉科は若いお母さんと子どもでいっぱいです。 そのような混雑したなか、やっと診察を受診しても先生は「問題ない」「加齢ですね」や、「次の何曜日に補聴器の事業所が来るため、その時にお願いします」というように、ごく簡単にしか診てもらえません。ですので、高齢者専門の耳鼻咽喉科ができないかなと思います。 対話とおっしゃいますが、耳が悪くなってきたら話ができない、大きい声で話すと、こちらが疲れる、そしてなかなか意思の疎通ができません。 それが私たちは認知症に繋がる可能性も大きいと思っていますので、その辺りどのようにお考えでしょうか。
事務局	明石市内の医療を取り巻く課題は様々なものがあると思っており、耳鼻咽喉科についてもそのうちの一つであると認識しています。耳鼻咽喉科はおっしゃるように小児の患者さんも多くて、待ち時間が長くなっているところもあると伺っております。 高齢者の方専門の耳鼻科が開設できるかどうかは、開業される医師の先生方次第というところではありますが、市民の方から切実な声を頂いていると受けとめさせていただいて、市として何かできるか考えていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。
委員長	他にはいかがでしょうか。
委員	先ほどおっしゃられたとおり、本当に地域の高齢者の方は耳が遠い。 専門家の方の中には、耳が遠くなるのは認知症への入口とおっしゃる方もいます。私どもの地域では、業者さんをお呼びしてサロンで耳のお話をしてもらっています。どういう構造で耳が遠くなっていくのか勉強していますが、商売のお話になってくると入口だけで終わってしまいます。専門家の方が地域に来ていただいて、何が原因なのか、本当に加齢だけの問題なのかなど、診察していただけるような制度があったら助かるのかなと思います。

	す。耳が認知症の入口という事で何とかしたいと思った場合に、地域で専門家の方に、色々とお話を聞く機会を作っていただけたらと思うところですので、よろしくお願いいたします。
委員長	専門の先生からは何かありますか。
委員	私は内科医で明石医療センターに勤めていますが、残念ながら耳鼻咽喉科がありませんので、直接はお答えしかねますが、例えば口腔フレイルと同時に最近はいやフレイルということも言われており、耳が遠くなることによって認知機能、身体的にも億劫になったりします。認知症の入口であるということは認識されてきております。ただし、一般の開業の先生方がすべて認知されているかというと、なかなか難しい面があります。もし、ある程度好意的な先生であれば、高次の医療機関に紹介状を書いてもらって、その人の日常の問題に合わせて対応してもらえるところで受診できればいいのではないかと思います。 ただ私も専門外ということもあり、おっしゃることは非常によくわかるのですが、色々課題があります。ですが、このように提案していけば、おそらく解決の糸口が出てくるのではないかと考えております。
委員長	どうもありがとうございました。 その他の方に移りたいと思いますがよろしいでしょうか。
委員長	4 その他 それでは、次第4「その他」に移りたいと思います。 今回の会議は、2月頃の開催を予定しています。日程につきましては、多少前後する場合も考えられますので、どうぞよろしくお願いいたします。
委員長	議題につきましては、本日ご説明のあった、第3期明石市子ども・子育て支援事業計画の策定、明石市社会的養育推進計画の改定の報告、各専門分科会の活動報告などとする予定です。 この他、委員の皆様より、市の福祉施策等に関し、ご意見・ご質問等がございましたらお願いします。
委員長職務 代理者	案内になりますが、7月27日、ソーシャルワーカーデーという取り組みがございます。 兵庫県のソーシャルワーカーデーになりまして、明石の駅前で開催されると聞いています。 チラシがまだできていないので、詳細をお伝えすることはできませんが、私のゼミ生たちがこの企画運営会議に出ており、屋台や、音楽のステージがあったり、福祉に関する啓発活動が行われたり、兵庫県社会福祉士会、兵庫県精神保健福祉士会、様々な福祉の関連団体の方がこられて盛大に催されると聞いています。チラシができましたら、皆様にお配りされると思いますので、ご周知をお願いできればと思います。

委員長

ありがとうございました。

— 事務局より事務連絡 —

5 閉会（16 時 00 分）